ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策 (国内制限措置の延長)

2022年5月16日 在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、6月1日までとなっています。今回の延長に伴う大きな変更点はありません。

※屋内でのマスク着用義務については引き続き維持されています。また、公共交通機関(駅構内・空港内等含む)、及びスーパーマーケット内では二重マスク(サージカル及び布製)または高規格マスク(FFP2、N95)の着用が引き続き必要とされています。

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20220516_kokunai.pdf

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

TEL: 210-670-9910, 9911 FAX: 210-670-9981

H P : http://www.gr.emb-japan.go.jp

e-mail : consular@at.mofa.go.jp